

受付は終了しました。

甲種防火管理再講習会実施要項

1 目的

甲種防火管理新規講習後に、消防法施行令第4条の2の2第1号の防火対象物の防火管理者に対して必要な知識を習得させ、防火管理者の資格を付与することを目的とする。

2 講習日時

令和7年9月2日（火） 13時30分から16時00分まで

3 講習場所

茨城県神栖市溝口4991番地5 鹿島地方事務組合消防本部3階会議室

※ 駐車場は、神之池緑地公園駐車場をご利用ください。

4 講習科目及び時間

講習科目	講習時間
(1) 防火管理に関する消防法令等の改正概要	1時間
(2) 火災事例に基づく防火管理対策	1時間

5 受講申込期間

令和7年8月1日（金）から8月8日（金）（土日祝を除く）

受付時間は09時00分から17時00分までとなります。

（受講者定員は50名、受付先着順とし、定員になり次第締切りとします。）

6 受講申込

別紙（別記様式第1号）の受講申請書に、甲種防火管理新規講習又は甲種防火管理再講習の修了証の写しを添付し、鹿島地方事務組合消防本部予防課へ直接お越しいただいての申し込みとなります。なお、受講番号を付した受講票は、講習会当日受付時に提出してください。（電話や郵送等の申し込み不可）

7 テキスト代

3,900円 （講習会当日支払い） ※なるべくおつりのないようご協力お願いいたします。

8 修了証の交付

全ての講習科目を受講した者に対し、修了証を交付します。

9 その他

- (1) 講習日当日の受付時間は、13時00分から13時30分までとなります。
- (2) テキスト代は、講習日当日受付時にお問い合わせいたします。
- (3) 筆記用具を持参してください。
- (4) 詳細については、消防本部予防課又は各消防署へお問い合わせください。
- (5) 申請書等にご記入いただいた個人情報は、防火管理再講習における修了証、名簿及び修了者のデータベースの作成用として使用し、目的以外には使用いたしません。

【お問い合わせ先】

消防本部予防課 0299-97-3608

大野消防署 0299-69-0119

神栖消防署 0299-97-3618

波崎消防署 0479-44-0119

鹿嶋消防署 0299-82-0119

鹿嶋港消防署 0299-92-0119

土合分署 0479-48-0119

